

学校法人今村学園 同窓会（いずみ会）幹事会議事録

招集日 令和6年9月10日（火）

開催日 令和6年9月16日（月・祝）

場 所 鹿児島サンロイヤルホテル

時 間 午後2：00

出席者 森岡伸安、西 真由美、中ノ上千春、宇都正浩、坂元香織、三浦尚之、別府泰子
（委任状）徳永瑞木、常盤葉子、福留雅太、黒岩真美、津崎洋輔、押井啓一、吉田孝久

本日の幹事会が全員出席（委任状を含む）のもと定数を満たし有効に成立しているとして、議事がすすめられた。

まず、幹事の中から、全会一致で森岡伸安氏が会長に選任された。以下の議案について会長が議長となり議事が進行した。

議 案 1. いずみ会の会則改正について

議案審議の内容

会則の改正について、議長より、現会則は、さまざまな事業活動や諸決定にあたり不備な点がみられることから、今回改正の検討を行うこととなったと説明があった。議事は、改正案の資料をもとに、現会則と比較しながら、全条文について丁寧に説明があった。

第1章は、現会則と同文で、異議なしと第1条～第5条が了承された。

第2章は、これまで組織が幹事会と常任理事会に分かれていたものを、まとめて理事会とすることが了承された。役員のうち副会長は部会長を兼任することが可とされた。また、名誉会長・顧問・相談役の配置は廃止が了承された。役員の任期は3年が提案されたが、任期2年および辞任者が無い場合は自動延長2年に修正された。懇親会の出席には講師も参加可が追加された。その他の条文は全て了承された。

第3章は、第14条の審議事項に追加が了承された。新規に設定された理事会の構成および協議可決の方法、ならびに開催日等について改正案通り了承された。また、総会の開催日時についても了承された。

第4章は、第19条にある「製菓技能検定」の文言を「菓子製造技能士」に修正すること及びトレーニング指導資格（JATI）の上級指導者取得支援の追加が了承された。

第5章は、第22条の事業・活動に12. 在校生のコンクール等への参加支援追加が了承された。

第6章は、会員費および決算・予算案の承認および報告の方法等について改正案のとおり了承された。

第7章は、改正案とおり了承された。

以上、改正案（一部修正・追加を含む）が全て了承され、午後2：50に閉会した。また、文言等の若干の修正は会長一任で了承された。なお、議事録署名人として、別府泰子役員、坂元香織役員が選出された。

令和6年9月17日

議事録署名人

互選役員 別府泰子

互選役員 坂元香織